

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公表番号】特表2009-543291(P2009-543291A)

【公表日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2009-518088(P2009-518088)

【国際特許分類】

F 21S 2/00 (2006.01)

G 02F 1/13357 (2006.01)

G 02F 1/133 (2006.01)

F 21Y 105/00 (2006.01)

【F I】

F 21S 2/00 4 8 2

G 02F 1/13357

G 02F 1/133 5 3 5

F 21Y 105:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶フロントエンド部品；及び
低解像度の電界放出型バックライト部品；
 を有する液晶ディスプレイ。

【請求項2】

前記電界放出型バックライト部品が複数の各独立したリン光体素子を有する、請求項1に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項3】

前記複数の各独立したリン光体素子が繰り返しユニットにグループ化され、かつ該繰り返しユニット中の各独立したリン光体素子の色はそれぞれ異なっている、請求項2に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項4】

前記電界放出型バックライト部品の各独立した素子は、選択されたグループを構成する各独立した素子が、前記液晶フロントエンド部品の関連する液晶セルの起動と連動して起動するように、プログラム制御可能で、かつ同期がとられる、請求項2又は3に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項5】

前記各独立した素子の少なくとも一部が水との相性の悪いリン光体を有する、請求項2又は3に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項6】

前記複数の各独立したリン光体素子がうちの一つが、ストロンチウムチオガレート：ユーロピウムである、請求項2-5に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 7】

前記複数の各独立したリン光体素子が、行又は列で並んでいる、請求項2-6に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 8】

画素ライン数に対する各独立した行又は列の比は、1:3-1000の範囲である、請求項7に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 9】

画素ライン数に対する各独立した行又は列の比は、1:100-1000の範囲である、請求項7に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 10】

前記電界放出型バックライト部品が10個以上の繰り返しユニットを有する、請求項3に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 11】

前記電界放出型バックライト部品は、前記複数の各独立したリン光体素子に衝突する電子を放出するため、カーボンナノチューブを有する陰極を有する、請求項2-10に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 12】

前記電界放出型バックライト部品が10-20kVで動作する、請求項11に記載の液晶ディスプレイ。

【請求項 13】

前記電界放出型バックライト部品の陽極板と陰極板が1-5mmの間隔を有する、請求項12に記載の液晶ディスプレイ。